

東京都児童福祉審議会 提言案(追加事項)について

**1 子どもの生活環境の保障**

**主な意見**

- 里親を育てていくという視点がないと、里親委託の継続が困難となる事例の減少ということにならない。
- 里親支援については、これからの方向を研修する必要がある。
- 被虐待と病虚弱児を合わせると50%を超えている。小規模化の枠組みの中だけでは納まりきれない。

**2 施設・養育者の質の向上**

- 「ポートフォリオ」という言葉は意味が分かりにくい。なるべく分かりやすい言葉のほうが良いと思う。
- 里親もいわゆる職員の人材育成と同じように育成が必要。「提言2」には、里親も対象としてほしい。
- 東京の小規模化及び家庭的養護の今後の推進に対する人員配置の検討が必要である。

**3 家族再統合**

- 家庭復帰後のプログラム、支援体制がしっかりしていないと、虐待ケースなどを家庭復帰させることは容易でない。
- 家庭復帰の率が下がってきている要因としては、入所時の養育の困難さがそのまま残っている。施設と児童相談所との連携は、不可欠である。

**提言案**

- 里親委託の継続が困難となる事例を少なくする事例検証など、(中略)支援のあり方についての整理が必要である。
- SBSによる虐待の疑いや病虚弱児など医療や療育上のケアが必要な児童も多いことから、(中略)スケールメリットを活かした支援体制も検討すべきである。
- 説明を加える。
- 里親も対象となっているが、分かりにくいため、里親の資質向上の項目を起す。
- 新たな配置による効果を見定めた上で、改めて東京のあるべき養育水準について、検討をすべきである。
- 児童相談所の体制強化が求められる。

**4 自立生活に対する支援**

**主な意見**

- 一貫した自立支援に向けた切れ目のない支援を継続的にやっていくことが必要である。
- 施設における退所児童の自立のための機能整備ということは、いわば実家の支援、実家的な機能の支援という考え方が必要である。

**5 一時保護**

- 基本となるのは一時保護所での行動観察である。現在の入所状況をみると、数的なところは十分とは思えない。
- 一時保護委託の際、医療機関によっては医療情報等の提供など、なかなか理解を得られないことがある。医療機関との相互理解を図る取組がような工夫が必要である。
- 地域の子育て支援の充実、つまりは区市町村レベルでの取組の充実、それに対する都の支援が重要である。

**提言案**

- 切れ目なく、手厚く行えるよう取組を一層充実すべきである。
- 施設は生活の場であるとともに、退所後に心の拠り所となる場でもあることから、施設は、自立のための生活支援の機能の整備に努めるとともに(後略)。
- 一時保護所の入所率は常に高い状態にある。現在の状況を鑑みて、一時保護(委託)先の確保などさらなる対策を検討する必要がある。
- 医療情報等を収集することが難しい場合もあることから、医療機関等との連携についても検討をしていく必要がある。
- 虐待の未然防止も視野に入れた子育て支援政策の充実が図れるよう、包括補助事業等の活用により積極的に支援すべきである。